フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド　マンスリー・レポート

追加型投信／海外／債券

【ファンドの特色】

- マザーファンドへの投資を通じて、フランクリン・テンプルトン・グループが運用する複数の外国籍ファンドに投資することにより、実質的に米国ジニーメイ・パス・スルー証券等の米国高格付け証券に投資を行います。
- インカムゲインを中心として長期的に安定した収益の獲得を目指します。
- 原則として、外貨建資産の為替ヘッジは行いません。
- 毎決算時（毎月15日、休業日の場合は翌営業日）に分配方針に基づき、収益分配を行います。

ジニーメイ・パス・スルー証券とは・・・
金融機関が住宅ローン債権を集め、証券化したものに、米国政府の一機関であるジニーメイ(米国政府抵当金庫）が元利金の期日通りの支払いを保証した米ドル建て証券です。証券化される住宅ローン債権は、米国連邦住宅局の保険または米国退役軍人省の保証などが付されたものが対象となります。住宅ローンの毎月の元利返済金は、ローンの回収手数料、ジニーメイの保証料等を差し引いた上で、投資家に毎月支払われます。
ジニーメイ・パス・スルー証券は、一般的に米国国債と同等の信用力を有していると考えられています。

【基準価額の推移】

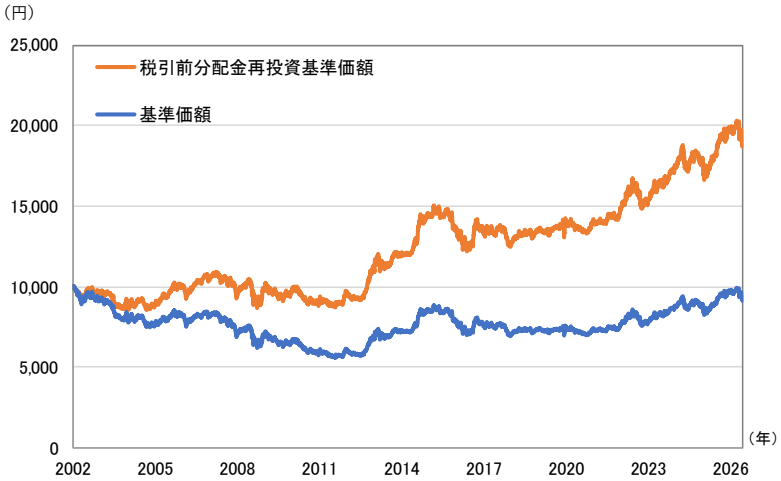

設定日：2002年3月26日
上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。

【基準価額及び純資産総額】

基準価額	9,162円	純資産総額	約131億円

【騰落率（税引前分配金再投資）】

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-4.23%	-5.56%	-5.00%	3.15%	13.33%	88.02%

市場に広く認知されているベンチマークで、当該ファンドのリスク特性を正確に反映できる指標が存在しないため、現状では、当ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマークと比較しておりません。
ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
騰落率は実際の投資家の利回りとは異なります。

【分配実績】

決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金	決算月	分配金
2023年10月	9円	2024年4月	9円	2024年10月	9円	2025年4月	9円	2025年10月	9円	2026年4月	9円
2023年11月	9円	2024年5月	9円	2024年11月	9円	2025年5月	9円	2025年11月	9円	2026年5月	9円
2023年12月	9円	2024年6月	9円	2024年12月	9円	2025年6月	9円	2025年12月	9円	2026年6月	9円
2024年1月	9円	2024年7月	9円	2025年1月	9円	2025年7月	9円	2026年1月	9円	2026年7月	9円
2024年2月	9円	2024年8月	9円	2025年2月	9円	2025年8月	9円	2026年2月	9円	2026年8月	9円
2024年3月	9円	2024年9月	9円	2025年3月	9円	2025年9月	9円	2026年3月	9円	2026年9月	9円

１万口当たりの分配金額(税引前)です。
運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

設定来累計	5,494円

【基準価額の要因分析】

基準日	2026年5月15日	2026年6月15日	2026年7月15日	2026年8月17日	2026年9月15日
基準価額変動額	-107円	129円	77円	-212円	-406円
投資先ファンド	-80円	38円	-37円	-23円	-134円
為替要因	-21円	97円	120円	-182円	-266円
信託報酬	-6円	-6円	-6円	-7円	-6円
分配金	-9円	-9円	-9円	-9円	-9円
基準価額	9,609円	9,729円	9,797円	9,576円	9,162円

四捨五入の影響により、基準価額変動額と内訳の合計が一致しないことがあります。

※後述の「本資料をご覧いただく上でのご留意事項」をご確認ください。

フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド　マンスリー・レポート

追加型投信／海外／債券

【マザーファンドの資産構成】

	比率
外国籍ファンド	99.1%
うちバミューダ籍	69.9%
うちルクセンブルグ籍	29.2%
うち米国籍	―
コール・ローン等	0.9%

バミューダ籍	フランクリン・テンプルトン　U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド
ルクセンブルグ籍	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - フランクリン　U.S.ガバメント・ファンド
米国籍	フランクリンU．S．ガバメント・セキュリティーズ・ファンド

小数点以下第2位四捨五入のため、合計が100.0にならない場合があります。

【ご参考 ： マザーファンドが保有する外国籍ファンドの状況】

2026年8月末現在	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - フランクリン　U.S.ガバメント・ファンド（ルクセンブルグ籍）	フランクリン・テンプルトン　U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド（バミューダ籍）
純資産総額*	6.5億米ドル （約 1,034 億円）	0.6億米ドル （約 95 億円）
デュレーション	5.54 年	5.13 年
平均クーポン	3.79%	3.72%
最終利回り	5.28%	5.21%
平均残存年数	6.91 年	6.57 年
証券組入比率	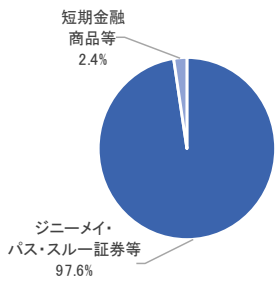	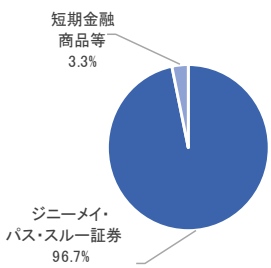
クーポン別組入比率**	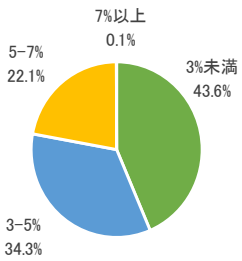	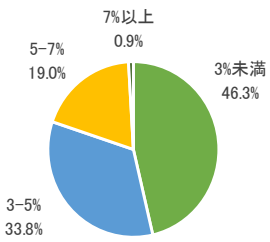

＊三菱UFJ銀行が発表する対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。
＊＊債券を対象とした組入比率です。
小数点以下第2位四捨五入のため、組入比率の合計が100.0にならない場合があります。

※後述の「本資料をご覧いただく上でのご留意事項」をご確認ください。

フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド　マンスリー・レポート

追加型投信／海外／債券

【市場動向と見通し】

設定来の米国10年国債利回りおよびFF金利
2002年3月26日～2026年9月14日

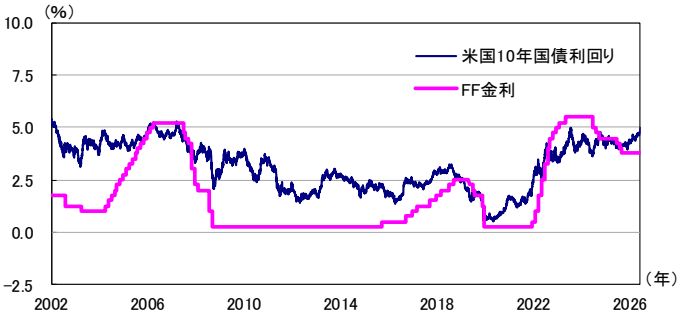

出所：Bloomberg

設定来の為替相場（米ドル/円）
2002年3月26日～2026年9月15日

三菱UFJ銀行が発表する対顧客電信売買相場の仲値

＜米国債券市場　2026年8月14日-9月14日＞

当期の米国国債市場では、利回りが前期末比で上昇（価格は下落）しました。期の前半は、米財務省による長期国債買い入れオペ拡大を受けた米国債需要の高まりから、利回りは一時低下しました。その後は、堅調な米経済指標を受けて米景気の底堅さやインフレ圧力の持続が意識されたことが、利回りの上昇要因となりました。期の半ばは、米国とイランの緊張化を受けて原油価格が上昇し、インフレ懸念が再燃したことから、利回りは上昇しました。期の後半は、市場予想を上回る米生産者物価指数（PPI）に加え、原油価格の急伸を背景に米連邦準備制度理事会（FRB）による利上げ観測が高まったことから、利回りは期末にかけて一段と上昇しました。

＜為替市場　2026年8月17日-9月15日＞

当期の米ドル・円相場は、米ドル安・円高となりました。期の前半は、米国債券利回りの低下などが米ドル安・円高要因となる一方、原油高が日本の貿易収支悪化につながるとの見方がドル高・円安要因となり、米ドル・円相場は方向感に欠ける展開となりました。期の半ばは、日銀の追加利上げ観測が強まったことから、米ドル安・円高が進行しました。期の後半は、日銀の利上げペース加速への期待や、日本の投資家による海外資金の還流観測などを背景に米ドル安・円高基調が続きました。その後は、FRBの利上げ観測が高まったことから米ドルが買い戻され、期末にかけて米ドル安・円高の動きは一服しました。

＜8月の住宅ローン担保証券市場＞

8月の米国住宅ローン担保証券（MBS）市場全体のリターンはプラスとなりました。ジニー・メイ・パス・スルー証券は、他のエージェンシーMBS（政府支援機関が元利金を保証しているMBS）のリターンを下回りました。住宅ローン金利の主要な指標金利のひとつであるフレディマック30年（固定）金利は前期末比で横ばいとなりました。

＜8月末時点での見通し＞

米国経済は、年初来、堅調さを維持しており、人工知能（AI）関連分野以外にも広がりを見せる企業の設備投資を背景に、内需は加速しています。また、労働市場においても引き続き底堅さがみられます。一方、インフレ率は依然としてFRBの目標水準を上回っており、金融緩和には慎重な姿勢が維持されています。また、FRBによる政策運営の方向性を巡る不透明感も高まっています。
運用チームでは、米国経済は今後も拡大基調を維持するとみており、インフレや景気の底堅さが継続した場合には、年内に利上げが実施される可能性が高いとみています。

MBSについては、住宅ローン金利が引き続き高水準で推移していることから、借り換えのインセンティブは過去と比べて低水準にとどまっており、市場の大部分において比較的安定したキャッシュフローを支えています。
また、テクニカル要因についても、運用会社や銀行、REITなどからの幅広い需要に加え、供給が低水準にとどまっていることから、概ね良好な需給環境にあると考えています。こうした環境を踏まえ、魅力的なキャリーも引き続き期待されることから、運用チームでは、今後数カ月にわたり当セクターに対して前向きなスタンスを維持します。

当日の基準価額算出に用いられる債券価格・株式価格は、前日の海外市場の引値が適用されます。上記海外市場の金利、株価指数において日本の営業日に応答する海外市場が休日の場合、その前日の指数を提示しています。
なお、為替レートは当日のものが適用されます。

※後述の「本資料をご覧いただく上でのご留意事項」をご確認ください。

フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド　マンスリー・レポート

追加型投信／海外／債券

【投資リスク】

【基準価額の変動要因】

ファンドは、値動きのある資産に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用により生じた利益および損失はすべて投資者の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。
ファンドは、マザーファンドを通じて投資信託証券への投資を行うことで、実質的に米国高格付け証券を主な投資対象とするため、以下の「主な変動要因」などがファンドの基準価額に影響を及ぼします。

■主な変動要因

価格変動リスク	○有価証券等の価格変動リスク ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、投資信託証券（投資対象ファンド）に投資を行い、投資対象ファンドは主にジニーメイ・パス・スルー証券等の米国高格付け証券などの値動きのある有価証券等を投資対象とします。ファンドの基準価額は、ファンドおよび投資対象ファンドが組入れたこれら有価証券等（以下、「組入有価証券等」といいます。）の市場価格の変動による影響を受けます。 ○為替変動リスク 外貨建資産への投資を行う場合には、為替相場の変動による影響を受けます。 ファンドがマザーファンドを通じて投資を行う投資対象ファンドおよびジニーメイ・パス・スルー証券等の米国高格付け証券は米ドル建てです。ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動の影響を受けます。
流動性リスク	市場規模や取引量が少ない場合、組入有価証券等を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、不測の損失を被ることがあります。このような場合には、ファンドの基準価額はその影響を受けることがあります。
信用リスク	ファンドおよび投資対象ファンドが保有する有価証券等の発行体および有価証券等の取引の相手方の経営・財務状況の変化ならびにそれらに関する外部評価の変化等により、損失を被ることがあります。このような場合には、ファンドの基準価額はその影響を受けることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

≪ご参考≫ジニーメイ・パス・スルー証券のリスク

金利変動リスク	他の債券同様、ジニーメイ・パス・スルー証券の価格も通常、金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇するといった特性を持っており、金利変動の影響を受けます。
米国投資リスク	ジニーメイ・パス・スルー証券は、米国の住宅ローン債権を証券化した債券であるため、米国の経済および市場動向によっては投資成果が影響を受けることがあります。
価格変動リスク	ジニーメイ・パス・スルー証券は、米国政府機関であるジニーメイ（政府抵当金庫）が元利金の期日通りの支払いを保証する債券であるため、一般的に、米国国債と同等の高い信用力を有すると考えられています。しかしながら、そのことは証券価格および利回りが保証されていることを意味するものではありません。また、売却時又は償還時には取得時の価格を下回る可能性があります。
期限前償還リスク	ジニーメイ・パス・スルー証券は、住宅ローンの借換えなどにより、一般的に金利が低下すると期限前償還が増え、逆に金利が上昇すると期限前償還が減少する傾向があります（期限前償還は金利変動の他にも様々な要因によって発生します。）。住宅ローンの借入者から期限前返済を受けた場合、証券発行者は当該期限前返済金を再投資（貸付け）に用いず、それに相応する投資家の、ジニーメイ・パス・スルー証券の持分が証券の期限前に償還されます。したがって、ジニーメイ・パス・スルー証券の期限前償還の増減によって、ジニーメイ・パス・スルー証券の価格も影響を受けます。

＜その他の留意点＞

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

[収益分配金に関する留意事項]

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

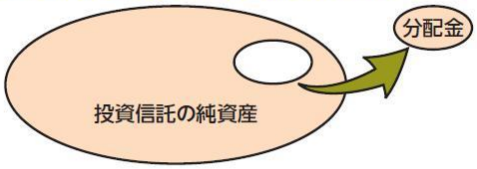

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合　　前期決算日から基準価額が下落した場合

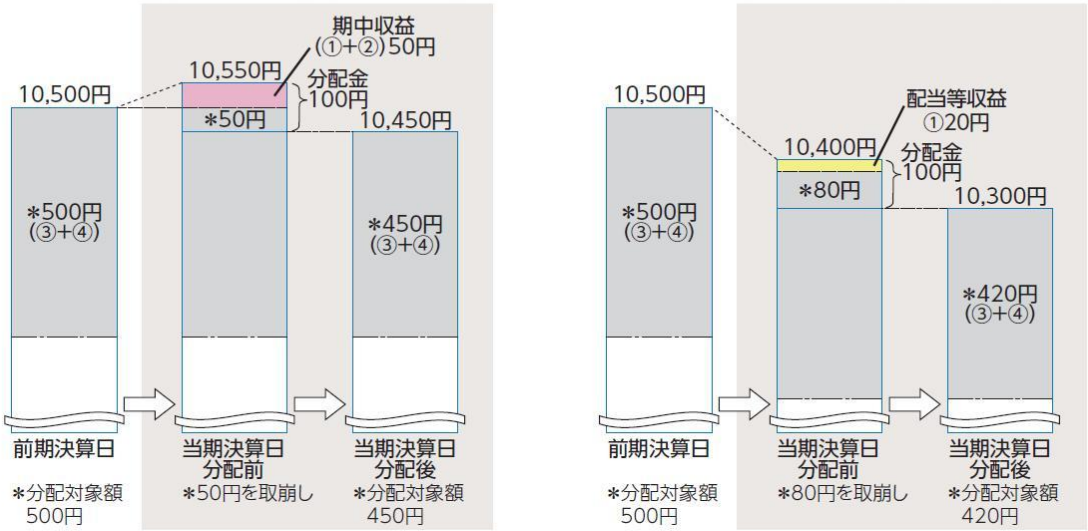

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合　　分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

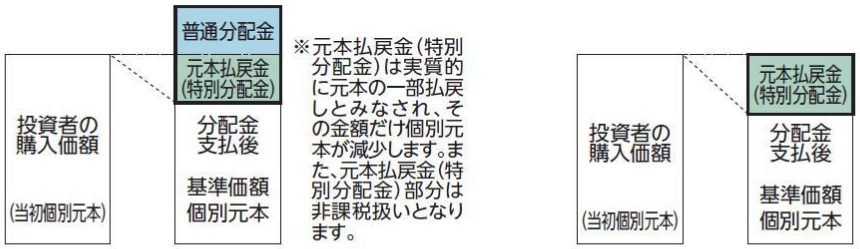

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普　通　分　配　金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については交付目論見書「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド　マンスリー・レポート

追加型投信／海外／債券

【お申込みメモ】

購入単位	1口の整数倍で販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の指定する日までに販売会社にお支払い下さい。
換金単位	1口の整数倍で販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として、6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日にはお申込みの受付を行いません。
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、信託財産の適正な評価ができないと委託会社が判断したときなどやむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することができます。
信託期間	無期限（信託設定日：2002年3月26日）
繰上償還	委託会社は、受益権の口数が5億口を下回ることになった場合、ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月15日（休業日の場合は、翌営業日）
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社との契約により、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	1兆円
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、毎年3月および9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、1.65%（税抜1.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的にご負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	当ファンド	純資産総額に対し年率0.77%（税抜0.70%） ※運用管理費用（信託報酬）は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払われます。 信託報酬率（税抜）の配分は各販売会社の純資産残高に応じて以下の通りです。

販売会社毎の取扱純資産残高	委託会社	販売会社	受託会社
300億円以下の部分	年0.26%	年0.40%	年0.04%
300億円超500億円以下の部分	年0.21%	年0.45%	年0.04%
500億円超1,000億円以下の部分	年0.06%	年0.60%	年0.04%
1,000億円超の部分	年0.02%	年0.64%	年0.04%

	投資対象ファンド	運用・管理報酬等の料率：年率0.56%～0.69%程度 ※運用・管理報酬等の料率は投資対象ファンドにより異なります。詳しくは、交付目論見書「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。
	実質的な負担	当ファンドの信託報酬と投資対象ファンドの運用・管理報酬等を合計した、投資者が実質的に負担する料率は、年率1.33%～1.46%程度（税込）です。 ※実際の負担率は、投資対象ファンドの組入比率などにより変動します。一部の投資対象ファンドにおける名義書換事務代行報酬、保管銀行報酬等は含まれておりません。
その他の費用・手数料		信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産にかかる監査費用、有価証券の保管費用、等をファンドの信託財産でご負担いただきます。 これらの費用等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ※監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。その他の費用・手数料（監査費用を除きます。）は、その都度、信託財産から支払われます。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※後述の「本資料をご覧いただく上でのご留意事項」をご確認ください。

フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド　マンスリー・レポート

追加型投信／海外／債券

【委託会社、その他の関係法人の概況】

委託会社	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第417号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 https://www.franklintempleton.co.jp　(03)5219-5940（受付時間　営業日の午前9時～午後5時）

【販売会社】

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人STO協会
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第1号	○				
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第117号	○		○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○				
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第15号	○				
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○		○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○		
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第8号	○				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○		
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社北洋銀行 （委託金融商品取引業者　北洋証券株式会社）	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第5号	○		○		
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第10号	○				
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○		○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○		○		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第41号	○				
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 （金商） 第3283号	○	○		○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第1号	○				
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第24号	○	○			
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	
ＯＫＢ証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	○				
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○				
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○			○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○				
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第167号	○	○			
三菱UFJｅスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○				
セントラル短資株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第526号	○				

※新規申込みの取扱いを中止している場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

※後述の「本資料をご覧いただく上でのご留意事項」をご確認ください。

フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド　マンスリー・レポート

追加型投信／海外／債券

本資料をご覧いただく上でのご留意事項

●当資料は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものですが、その完全性、正確性を保証するものではありません。

●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。

●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

●投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。

●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。

●投資信託は、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

●投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社にご請求ください。

●当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。

●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。